

第150回 新潟市農業振興地域整備審議会 議事録

日 時	令和元年12月26日(木) 午後3時00分～4時30分	
場 所	新潟市役所 本館6階 第4委員会室	
出席者	新潟市農業振興地域整備審議会委員	別紙のとおり
	事務局および関係課	別紙のとおり
No	議 題	
1	(1) 農業構想の見直し	
2	(2) 農振整備計画変更報告について ・北区1件(除外) ・秋葉区2件(除外) ・西区2件(除外)	
3	(3) その他 令和2年度以降の本審議会について	
No	配布資料	
1-1	新潟市農業振興地域整備審議会 委員名簿	
1-2	農業構想の見直し	
2-1	豊栄農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更について(北区)	
2-2	新津農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について(秋葉区)	
2-3	新潟農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更について(西区)	
2-4	巻農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更について(西区)	
3-1	令和2年度以降の本審議会について	

議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 農業構想の見直し
 - ・資料1-2を用いて,説明。
 - ・質疑
 - 石塚委員 今回取り上げていない「指標③ 学校給食における地場農産物(野菜・果物・きのこ類)の利用割合」については,将来目標30%は変更なしでよいか。
 - 食と花の推進課長 農業構想の策定当時,国の食育推進計画30%と同値であるほか,新潟市の教育ビジョンでも30%としており,整合性をとるため,変更なしとしている。
少しでも近づけるように,令和元年度より外部と意見交換中。意見の結果については,必要に応じて報告をしたい。

議事次第	
→ 久川委員	攻めの農業構想の見直しはいいと思う。 新しく追加する「新規指標⑬ 新たな園芸産地の形成」について、状況を教えてほしい。
農林政策課長	平成30年度の実績3は、次のとおり。 ・越後中央農協 たまねぎの産地化 ・みらい農協 パイプハウスの産地化 ・新潟市農協 パイプハウスの産地化 令和元年度については、次のとおり。 ・みらい農協 パイプハウスの産地化（別地区） ・みらい農協 枝豆の共同選果施設（白根地区） ・全農にいがた たまねぎの産地化 令和2年度以降については、新潟県の「園芸基本戦略」で、1億円産地が51ある中、さらに50増やす。また、すでに1億円に到達している場合は、さらに1億円増やそうといった計画があり、それに合わせて市も支援をしたい。
→ 和泉委員	見直しについて、異存はない。 各地域での農業用施設用地の取り扱いについて、現状やニーズを踏まえたうえで、農振地域の柔軟な対応をお願いしたい。
農林政策課長	農振の運用について、農地の集団化の障害がないように、運用を変更している。 今後は、意見のとおり、農業用施設用地をどこに設置するか等を、集落の考えを聞いたうえで、考えていきたい。
→ 和田委員	田んぼダムについて、平成25年度から行っているが、市民、消費者に知られていない。 ①具体的にどのようなPRを考えているか。 ②増える地区のイメージはいかがか。
農村整備・水産課長	①市ホームページでは紹介してあるが、自分から探して見ないと見つけられない状況。今後については、検討中。 ②毎年異なった区で地区を選定して行っている。水が貯まる地区よりは、高い地区への理解を進めていき、両者が納得するように説明していきたい。 昨年度検証を行った西区で、普及を進めている。
→ 平泉委員	農地の多面的機能のPRを市民への広報活動をお願いしたい。

議事次第	
→ 鎌田委員	新規就農者となる人が、求める情報がないので（不耕作地（耕作放棄地）の情報など（西，西蒲区）），行政としてPRをしてほしい。
農林政策課	新規就農者へ向けた情報発信を県とともに実施しているが、次の課題があると痛感している。 ・コメの耕作を行う場合、設備投資等にお金が必要。 ・耕作地については、集落での信頼がないと借地をしにくい。 ・非農家出身者は、農業法人に就農し、集落の信頼を得ている。
→ 鎌田委員	新規就農者へ向けた販路のモデル（スーパーや直売所等で販売）をPRすることができないか。
農林政策課	多様な担い手への支援も検討が必要と考えている。 農家の要件としては、農地を5反（50アール）もっている人が、農業者としているが、最近では、市民農園での農業や親せきの土地を借りての農業、自家消費以外を目的とした農業といった形態がある。 今後は、いろいろな形態の農業に向けた施策を行っていききたい。
(2) 農振整備計画変更報告について	
・資料2-1を用いて、説明（北区 産業振興課）。	
・質疑 → 特になし	
・資料2-2を用いて、説明（秋葉区 産業振興課）。	
・質疑 → 特になし	
・資料2-3，2-4を用いて、説明（西区 農政商工課）。	
・質疑 → 特になし	
4. その他	
令和2年度以降の本審議会について	
・資料3-1を用いて、説明。	
・質疑 → 特になし	
5. 閉会	